

審 議 結 果

審議会等名称

神奈川県統計報告調整審議会

開催日時

令和2年10月（書面会議）

開催場所

－（書面会議）

出席者【会長・副会長等】

岡部純一【会長】、伊藤匡美【副会長】、
新瀧健一、鈴木健夫、関谷正美、土屋隆裕、平湯直子、山北奈穂子

次回開催予定日

未定

所属名、担当者名

統計センター企画分析課、仲

掲載形式

議事録

議事概要とした理由

審議経過

【諮問案件1「神奈川県外国人観光客実態調査（ヒアリング調査）」】

各委員からの意見及び質疑は次のとおり。

調査全般に関して

- ・調査について（諮問書全般）

（山北委員）

新型コロナウイルスの影響が全世界に広がっている中なので、そもそも旅行者の傾向が特異なものになる可能性もあると考えます。留意点として記載が必要だと考えます。

- ・調査結果の報告について（諮問書全般）

（山北委員）

前回調査では、羽田空港国際線ターミナル出発ロビーだけではなく、観光施設調査、留め置き調査がされていました。今年度は羽田空港国際線ターミナルロビーのみ、とのことで、顕著な傾向が見られた場合は、報告の際、調査概要に記載が必要と考えます。

・ 前回報告書p. 30の記載内容について（諮問書1-前回報告書）

（新瀧委員）

細かい指摘になりますが、ポーランドの平均（泊）の数値が誤っているようなのでご確認ください。

・ 前回報告書の分析内容について（諮問書1-前回報告書）

（平湯委員）

前回報告書では「分析は原則50サンプル以上の項目を対象とする」（p. 5）と記載があり、たとえば2-2訪問地域では、「箱根はスペイン（51.9%）が多く」とありますが、実際はブラジル、ロシア、イスラエル、シンガポールの方が比率は高いです。しかしサンプル数が50未満のため、考察から除かれているようです。

結局のところサンプル数が50を超えている国（中国、台湾、香港、英国、フランス、米国、豪州等）の分析にとどまっています。貴重な情報はカットされています。それでしたら、最初から、中国、台湾、香港、英国等の国に対象者を限定して調査した方が、より多くのサンプルを集められて良いのではないのでしょうか。

（国際観光課）

今回はサンプル数も少ないことから、報告書とりまとめに当たっては、「分析は原則10サンプル以上の項目を対象とする」ことを考えています。

また、国・地域を絞った調査については、サンプル数は確保できると思われませんが、この調査では、国・地域の傾向を見るだけでなく、まだインバウンドとして注目されていない「インバウンドの芽」の動きを把握して、今後の施策に活用する役割もあるため、調査については、引き続き国・地域を絞らずに調査を続けたいと考えております。なお、少ないサンプル数の国・地域も分析までできればよいのですが、予算の制約の範囲内で検討してまいりたいと思います。

（平湯委員）

分析サンプル数につきまして、今年度の方針、承知いたしました。「インバウンドの芽を探る」という主旨を満たすためには、ぜひ、限定的ではなく多くの国を分析対象とする報告書の作成が必要なのではと思います。

・ 前回報告書の記載内容について（諮問書1-前回報告書）

（鈴木委員）

前回報告書の中で、調査がワールドカップの会期と重なっていたり、台風19号の影響により箱根の交通機関が運休したり等調査結果に影響を与えている、という報告が上がっており、具体的にどこのどの部分や項目が影響を受けたか、お示しいただく必要性を感じます。

(国際観光課)

一部、県独自の分析はありますが、それぞれの影響については次の通りです。

○ワールドカップの影響

- ・居住地…ラグビーワールドカップ出場国の観光客が増加傾向にあった
- ・男女比…男性が多い。また、居住地別で英国の男性がとくに多かった
- ・訪日回数…初めてと回答した欧米豪が多かった
- ・宿泊日数…10泊以上の宿泊が過去の調査と比較しても大きく増加した など

○台風19号の影響

- ・訪問地…箱根と回答した人が前年と比較して10ポイント以上も減少した。
- ・交通パスの利用…箱根フリーパスと回答した人が前年と比較して半分以下となった。

・今回の調査について (諮問書全般)

(鈴木委員)

今回も新型コロナウイルスの感染拡大により観光旅行に対する人々の行動様式に変化は当然あるわけで、同様に調査結果に影響を与えると考えますが、そのようなことから何か現時点でこの調査票に何らかの方法を用いて適切に盛り込むことは出来ないのでしょうか。

・調査の主旨について (諮問書全般)

(平湯委員)

調査周期は「毎年」とのことで、新型コロナウイルスの影響拡大により出入国が大きく制限されている本年度も前年と同様の設問項目で調査をされるようですが、十分なサンプル数の確保はできるのでしょうか。

昨年はワールドカップの影響が反映した結果、今年はコロナウイルス感染拡大の影響が反映した結果、このように毎年のイレギュラー事の影響が含まれた経年変化を把握していくという主旨でしょうか。

(国際観光課)

観光庁の調査を受託している調査会社へ調査について相談をしたところ、羽田空港の出発ロビーでの調査(7月時点)で、分析に有効なサンプルは取れており、今年度の県の実施計画であれば、400件程度の回収が可能と思われるという回答でありました。それを踏まえた統計センターへの事前相談においても、回収目標数400件程度について十分なサンプル数と思われるという回答でありました。

イレギュラーによりサンプル数が過年度を下回ったとしても、一定の規則性などは把握できると思われるため、経年変化を通して把握していきたいと考えております。

・調査全般について (諮問書全般)

(伊藤委員)

継続して行われている調査ですので、文言等について指摘する箇所はありません。

ただ、コロナ以前と令和3年1月調査ではサンプルとなる外国人観光客も異なるため、時系列変化を正確に読み取ることも難しいと思います。

またウィズコロナ、アフターコロナ時代は先行きが不透明であり、この調査結果をもって、長期的な「受入環境整備に関わる施策立案のための基礎資料」とすることは適切でないという点についてはご認識いただきたいと存じます。

調査の実施について

・調査の実施について（諮問書1-1頁）

（山北委員）

新型コロナウイルス感染拡大中につき、アンケート時、感染防止対策が必要と考えます。

（ソーシャルディスタンス、マスク着用）

・調査の実施について（諮問書1-2頁、1-3頁）

（土屋委員）

訪日外国人数が激減している中で、過去とは比較可能なデータが取得できない可能性は十分に考えられます。特に十分な回収数が得られないおそれがあります。

以下の点をあらかじめ明確にし、神奈川県統計報告調整審議会の承認を得ておく必要があると考えます。

- 1) 調査の実施を取り止める判断をする可能性がある場合には、その判断基準
- 2) 調査を実施しても、十分な回収数が得られず、結果を公表しない可能性がある場合には、その判断基準
- 3) 十分な回収数が得られず、一部のクロス集計を公表しない可能性がある場合には、その判断基準

・調査の実施方法について（諮問書1-3頁）

（鈴木委員）

実施要領3※において、回収率を上げるために調査協力者にノベルティを贈呈する、とありますが、これはヒアリング時、事前に記念品を提示して反応を見るということですか。

回収率の向上と記念品の贈呈との関係はよくわかりませんが、この回収率の向上は、むしろヒアリング担当者の巧みな話術や外国人との接触方によるものの効果が大きいと考えますがいかがでしょうか。

（国際観光課）

アンケート調査で回答率を上げるために謝礼をつけることは、一般的な手法であり、海外においても同様の習慣があるようです。ヒアリング担当者の声かけは大きいと思いますが、事前に記念品を提示して協力してくれる外国人も多く、回答率を上げるための効果はあると考えております。

・調査の実施について（諮問書全般）

（関谷委員）

コロナ禍において、調査を実施することは可能なのでしょうか。

・調査実施の可否について（諮問書全般）

（新瀧委員）

新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じた渡航規制の緩和状況の想定に対応して、本調査の実施の可否を検討したらいかがでしょうか。

想定されるシナリオとして次のパターンを想定します。

- A. 外国人観光客の入国規制が全面的に解除される。
 - 1. 解除時期が2020年内
 - 2. 解除時期が2021年1～3月
 - 3. 解除時期は2021年4月以降
- B. 一部地域を除いて、外国人観光客の入国規制が解除される。
 - 1. 解除時期が2020年内
 - 2. 解除時期が2021年1～3月
 - 3. 解除時期は2021年4月以降

C. 年度内には、外国人観光客の入国規制が解除されない（ビジネス客限定で緩和）

本調査の目的を考えると、シナリオCなら実施を見送るべきと考えます。また、年度内の報告書提出実施が必須であるなら、解除時期が2021年2月以降となる場合、調査の実施は見送らざるを得ないと考えます。

また利用者としての視点では、調査結果をコロナ禍での異常値として取り扱う可能性が高いので、「継続」実施にこだわる意味はあまりないように感じます。さらに観光客の行動も平時とは異なると想定されるので、感染症流行下での観光施策の基礎資料として調査を実施するのであれば、調査の枠組みを変える必要があるかもしれません。

調査を実施する場合、調査員の感染予防対策には十分配慮していただきたいと思います。

調査票の内容・記入について

・調査項目について（調査票全般）

（鈴木委員）

新型コロナウイルスの感染拡大により観光業界はじめ多くの産業は日本のみならず全世界に大きな影響を与えています。今回のヒアリング調査の期間は、来年の1月の1ヶ月間実施される予定とのことですが、その時の調査時点の国内の感染状況がどのようになっているのか分かりませんが、各国から来日される外国人の観光旅行に対する意識変化等はどのようなものか、この調査票に加えることは出来ないのでしょうか。観光客の誘致促進、実態把握、戦略的なプロモーションや受け入れ環境整備に係る施策立案という見地からしても過去類を見ない未曾有のコロナの影響は人間の行動活動に大きな心理的影響や負担を強いられているも

のと考えられます。

例えば、観光旅行に対して何らかの国からの補助金等を利用したのか等、恩恵や利益を享受して旅行ができたのか等、その側面が可視化できると効果があると考えます。

日本国内ですと、冷え込んだ観光需要を掘り起こすため、また経済活動を盛んにするためGOTOトラベル等の施策において観光需要を活性化させていますが、諸外国の国々では海外観光に対して各種政策、施策等の補助制度を使用していることもあるかと思しますので、アンケート調査項目に出来るだけ盛り込んだ方が良いのではないのでしょうか。

・設問SC1及び設問1について（諮問書1-4頁）

（新瀧委員）

選択肢において6. シンガポールと16. シンガポールが重複してします。前回報告書をみると、16はドイツの誤りであると考えられますのでご確認ください。なお、観光庁「宿泊旅行統計」によると、ドイツとインドの県内宿泊者数が過去5年で10位以内に入っているため、インドを選択肢に入れることを検討したらどうでしょうか。

・設問8・9について（諮問書1-4頁）

（岡部委員）

問8において、神奈川県への訪問回数を問う質問項目を新たに追加していますが、外国人の方の多くは、横浜や箱根など観光地の名前で認識しており、神奈川県を訪問したと認識できる方は少ないと思います。

そのため、問9と併せて質問するなど質問方法に工夫が必要になると思います。

（国際観光課）

昨年の調査実施時には、調査員が簡易マップを持って調査を行い、特段問題等はありませんでした。今年の調査においても、同様に簡易マップを提示しながら実施したいと考えています。

・設問8・9について（諮問書1-4頁）

（関谷委員）

質問項目について、「前問の回答が」と記載されていますが、「問7の回答が」の方がわかりやすいのではないのでしょうか。

・設問10について（諮問書1-4頁）

（新瀧委員）

調査地点が羽田空港出発ロビーのみであっても、出国の選択肢は前回調査と同じでよいでしょうか。原案通りとする場合、報告書の該当箇所には調査場所に関わる注記を付記するようしてほしいと思います。

- ・設問の表記について（諮問書1-4頁）

（平湯委員）

設問番号「SC1」という表現が気になりました。なぜなら「SC」は1つしか設問がないためです。また、クロス集計表（諮問案件1-6頁）では「SC1」ではなく「SC」と表現されています。設問表記は「SC」が良いのではないのでしょうか。

（国際観光課）

修正いたします。

- ・設問14について（諮問書1-4頁、1-6頁）

（平湯委員）

問14「特に印象に残ったもの」は「特に印象に残った訪問地」の方が良いように思います（諮問案件1-6頁の表記も同じです）。

- ・設問17について（諮問書1-6頁）

（平湯委員）

問17「項目別支出金額・現金内訳」は「項目別支出金額・現金割合」が正しい表記ではないのでしょうか。

（国際観光課）

修正いたします。

- ・設問18について（諮問書1-5頁）

（鈴木委員）

選択肢番号に「オリンピック関連」という項目を追加し、他の目的とは切り離れた領域を設けたら如何でしょうか。21の項目に「仕事」がありますが、オリンピック事業に特化した部分を把握するため既に事前準備や調整などを含めて多くの外国人の入国が予想されています。

- ・設問19の質問及び回答について（諮問書1-5頁）

（山北委員）

問. 19 前問で、「21. 仕事」と答えた場合、日本滞在中の過ごし方としては「仕事」になると考えましたので、問. 19 の質問と回答の意味合いがわかりにくいと感じました。

各委員の意見を共有したうえで、事務局より各委員あて、「諮問依頼課が委員意見を十分検討し必

要に応じて審議会会長に報告するという条件とした調査実施の可否」及び「答申を審議会会長に一任することの可否」について確認したところ、全会一致で了承が得られました。

その後、諮問依頼課より、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を踏まえ、調査を実施しても十分な回収数を得られないことが想定されるため、今年度の調査については中止するとの申し出があり、本諮問案件については取下げとなりました。

会議資料

統計センターで閲覧できます。